

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第4区分  
 【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2015-14036(P2015-14036A)  
 【公開日】平成27年1月22日(2015.1.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2015-005  
 【出願番号】特願2013-142198(P2013-142198)  
 【国際特許分類】

B 2 2 F 5/00 (2006.01)

B 2 3 K 11/30 (2006.01)

【F I】

B 2 2 F 5/00 J

B 2 3 K 11/30 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月10日(2016.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも被溶接材と接触する部分を、

周期律表の4a～6a族金属の炭化物、窒化物、ホウ化物のいずれか1種または2種以上の混合物または相互の固溶体を90体積%以上100体積%以下含む焼結体で構成した抵抗溶接用電極。

【請求項2】

前記焼結体が

焼結助剤を10体積%以下(0体積%を除く)含む

請求項1に記載の抵抗溶接用電極。

【請求項3】

前記焼結体が、

タングステンまたはモリブデンを合計で5体積%未満(0体積%を除く)含む、

請求項1または請求項2のいずれか1項に記載の抵抗溶接用電極。

【請求項4】

前記焼結体が、

周期律表の4a～6a族金属の炭化物、窒化物、ホウ化物のいずれか1種または2種以上の混合物または相互の固溶体からなる、請求項1に記載の抵抗溶接用電極。

【請求項5】

スポット溶接、プロジェクション溶接、熱カシメ、シーム溶接、突合せ溶接のいずれかの方法で、

アルミニウム、銅、マグネシウム、チタン、真鍮、メッキ鋼板のいずれかの抵抗溶接に使用する

請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の抵抗溶接用電極の使用方法。